

近年、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加し、子育て家庭が孤立するなど手助けを必要としている人が増えていきます。地域とのつながりが希薄

地域での役割

すべての民生委員は、市町村の一定区域ごとに置かれる「民生委員児童委員協議会（民児協）」に所属しています。民児協は、個人の委員活動を支援するとともに各関係機関・団体と連携や協働しています。

民児協とは

すべての民生委員は、子育てに関する相談や支援も行います。4月1日現在、本市には161人の委員があり、その中には、主に子どもを対象に活動する「主任児童委員」もいます。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員（民生委員）は、自治会長などから推薦され、市や府の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱された「非常勤の地方公務員」です。任期は1期3年（再任あり）で、無報酬で活動しています。

すべての民生委員は子育てに関する相談や支援も行います。4月1日現在、本市には161人の委員があり、その中には、主に子どもを対象に活動する「主任児童委員」もいます。

化するなかで、地域コミュニティや人と人とのつながりの重要性が高まっています。地域において「身近な相談相手」として困りごとや心配ごとを聞き、必要があれば「支援へのつなぎ役」として関係機関との連携を行う民生委員は、重要な役割を果たしています。地域のみなさんが安心して住み続けられる地域づくりのため、見守りや相談支援など様々な活動を行っています。



地域のみじかな 架け橋

特集 市民生委員児童委員協議会創設70周年

民生委員
イメージキャラクター ミンジ

本市の民生委員児童委員協議会は今年で創設70周年を迎えます。民生委員・児童委員の役割について、あらためて理解いただけるよう、その活動についてご紹介します。



※「みじか」は民生委員 児童委員 河内長野の略です。

Interview

地域のみなさんが心地よく生活できるように

民生委員児童委員協議会

——活動内容を教えてくださーい

民生委員は、地域の相談などの橋渡しをするのが主な活動です。人それぞれの悩みがあると思いますが、お話を聞かせてもらい、必要な支援機関を紹介します。

また、ひとり親家庭が受給する児童扶養手当や、障がい者の税金減免申請のための状況確認など、福祉サービスを受けるためのお手伝いをすることもあります。

主任児童委員は、子育て世帯への支援に特化しています。0～3歳の乳幼児の訪問や、子育てサロンを開催するなど、子育てに関する不安や困りごとを傾聴しています。

外出時、気になる家庭の近くに行った際は様子の近くに行った際は様子

地域ごとに集まり、困りごとや気になることなどを共有しています。地域で何ができるか、どこに相談するか解決に向けて検討しています。



みじかサロンの開催



子育てサロンの開催

子育てをしている保護者やそのお子さんが仲間と交流できる憩いの場。保護者が悩みごとを相談できる仲間づくりや子どもの遊び場づくりを目的としています。



0～3歳児訪問

方法は地域によって様々ですが、子育てが家庭とつながりをつくるために訪問をしています。悩みや困りごとがないか話を聞き、子育て家庭を見守ります。



広報紙「みじか」の発行

市民のみなさんにとって民生委員が「みじか」で親しみやすくなるように日々の活動内容などを記載した広報紙「みじか」を発行しています。



心配ごと相談への参加

生活に関する心配・悩みごとなどについて相談してもらえる場「心配ごと相談」に本市民生委員が相談員として参加しています（31ページに詳細）。



伝書箱の配布

避難行動要支援者名簿に新たに記載された人を対象に伝書箱を配布。本市の民生委員独自の取り組みで、災害時の救助などに活用されます。



副会長 三浦さん 会長 吉田さん 副会長 安本さん

——今後の課題や展望は

近年は、子どもの虐待のニュースが報じられることもあって、子どもに関する内容を含め、昔

よりも活動が増えていっているように感じます。ヤングケアラーなどは大人に近づくにつれて家庭に訪問するもの難しくなり、ちょっとした距離感を模索しています。相談ごとはないに越したことはないですが、地域の民生委員が身近な相談相手として活動していることを知ってもらい、活動に対する理解をしていただけたとうれしいです。そして、地域のみなさんが心地よく生活できるように、民生委員の担い手を増やしていければと思います。

！ 民生委員の一斉改選

今年12月1日に、民生委員は一斉改選を迎えます。市民のみなさんには民生委員活動に対するご理解・ご協力をお願いするとともに、活動に興味のある人は地域福祉高齢課までご連絡ください。